石綿障害予防規則の事前調査に関する調査票

資料７

（建設関係団体用）（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| ご担当者名 |  |
| ご連絡先 | 電話 | メール |

【質問１】厚生労働省では、石綿障害予防規則第３条に基づく事前調査の結果の概要について、あらかじめ、所轄の労働基準監督署に届け出る仕組みを検討しています。

その届出対象の１つとして、次の作業を検討していますが、例えば緊急の作業であってあらかじめ届出を行うことが著しく困難な場合があるなど、何かご意見があればご記入ください。

（対象作業案（※１））

建築物に係る吹付け材、保温材・耐火被覆材・断熱材（石綿なしの場合を含む）の除去（改造・補修を含む）・封じ込め・囲い込み作業

（※１）出典：建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会ワーキンググループ（第１回）資料４

（ご意見記入欄）

|  |
| --- |
|  |

【質問２】事前調査については、石綿指針（※２）において「建築物等に使用されている建材等の使用箇所、種類等を網羅的に把握できるよう行うこと」としていますが、事前調査が困難であり、着工後に確認を行うことで代えるべきケースがあれば具体的にご紹介をお願いします。

（※２）建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針（技術上の指針公示第21号）

（ご意見記入欄）

|  |
| --- |
|  |

【質問３】石綿障害予防規則第３条に基づく事前調査について、同封資料（※）のとおり、制度見直しに向けた検討を行っています。

　　これに関し、何かご意見があればご記入ください。

（※）建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会ワーキンググループ（第１回）資料４，６

（ご意見記入欄）

|  |
| --- |
|  |

【ワーキンググループでの意見陳述の希望】　※○をつけてください。

　　１　意見陳述希望　あり

２　意見陳述希望　なし

【ワーキンググループでの意見陳述希望「あり」の場合】

　意見陳述を希望される場合は、御出席を希望する回を選択ください。

　１　平成30年８月21日（火）１０時頃～１２時頃メド

　２　平成30年10月９日（火）１５時頃～１７時頃メド

　３　その他（開催日時未定）

※必要に応じて、枠は広げてご記入ください。

※本回答は、「ご記入者名」「ご連絡先」を除き、厚生労働省「建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会ワーキンググループ」（公開）の資料とさせていただく予定です。公表に支障がある情報は記載しないようご留意ください（例：会員企業様の名称を「A社」「B社」と表記する）。

※意見陳述については、原則として公開で行うことを予定しています。

石綿障害予防規則の事前調査に関する調査票

（建材メーカー関係団体用）（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| ご担当者名 |  |
| ご連絡先 | 電話 | メール |

【質問１】厚生労働省では、石綿障害予防規則第３条に基づく事前調査について、その具体的な方法を定めることを検討しています。

その論点の１つとして、次の検討事項を提示し、石綿含有なしの判断方法を検討しています（※１）。この論点について何かご意見があればご記入ください。

（※１）出典：建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会ワーキンググループ（第１回）資料４

（検討事項）

　石綿を含有する可能性のある建材（※２）について石綿含有なしと判断する方法としては、分析による方法のほか、①当該建材について商品を特定し、かつ、②当該商品についてメーカー証明・情報と照合する方法によることとしてはどうか。

　上記①の特定方法としては、何があるか。例えば、①建材の表示（印字等）の確認、②印字等のない建材について専門知識を有する者が商品を判断すること、を示してはどうか。

　上記②の証明に当たっては、メーカーはどのような確認を行うべきか。例えば、証明に当たって、①原材料の変動性、②生産ラインにおける異物混入防止措置の状況、③分析による原材料又は製品の品質確認状況、等を考慮すべきことを示してはどうか。

（※２）例えば「目で見るアスベスト建材」「石綿（アスベスト）含有データベース」で紹介されているような建材

（ご意見記入欄）

|  |
| --- |
|  |

【質問２】石綿障害予防規則第３条に基づく事前調査について、同封資料（※３）のとおり、制度見直しに向けた検討を行っています。

　　これに関し、何かご意見があればご記入ください。

（※３）建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会ワーキンググループ（第１回）資料４，６

（ご意見記入欄）

|  |
| --- |
|  |

【ワーキンググループでの意見陳述の希望】　※○をつけてください。

　　１　意見陳述希望　あり

２　意見陳述希望　なし

【ワーキンググループでの意見陳述希望「あり」の場合】

　意見陳述を希望される場合は、御出席を希望する回を選択ください。

　１　平成30年８月21日（火）１０時頃～１２時頃メド

　２　平成30年10月９日（火）１５時頃～１７時頃メド

　３　その他（開催日時未定）

※必要に応じて、枠は広げてご記入ください。

※本回答は、「ご記入者名」「ご連絡先」を除き、厚生労働省「建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会ワーキンググループ」（公開）の資料とさせていただく予定です。公表に支障がある情報は記載しないようご留意ください（例えば会員企業様の名称を「A社」「B社」と表記する）。

※意見陳述については、原則として公開で行うことを予定しています。

調査票送付先（案）

・調査票①（建設関係団体）

一般社団法人　日本建設業連合会　※

一般社団法人　全国建設業協会　※

公益社団法人　全国解体工事業団体連合会　※

一般社団法人　建設産業専門団体連合会

一般社団法人　全国中小建築工事業団体連合会

一般社団法人　住宅生産団体連合会　※

建設廃棄物協同組合　※

一般社団法人　住宅リフォーム推進協議会

建設労務安全研究会

一般社団法人　マンション計画修繕施工協会

一般社団法人　日本住宅リフォーム産業協会

一般社団法人　リノベーション住宅推進協議会

一般社団法人　ベターライフリフォーム協会

一般社団法人　日本塗装工業会

一般社団法人　リフォームパートナー協議会

一般社団法人　全建総連リフォーム協会

一般社団法人　住生活リフォーム推進協会

一般社団法人　ＪＢＮ・全国工務店協会

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

日本建築仕上材工業会

一般社団法人　日本左官業組合連合会

一般社団法人　日本鳶工業連合会

日本建築仕上学会

日本室内装飾事業協同組合連合会

一般社団法人　日本塗料工業会

日本窯業外装材協会

一般社団法人日本エレベータ協会

全日本電気工事業工業組合連合会

一般社団法人　日本保温保冷工業会

一般社団法人　日本電設工業協会

一般社団法人　日本空調衛生工事業協会

※委員所属団体

・調査票②（建材メーカー関係団体）

　一般社団法人　ＪＡＴＩ協会　※

せんい強化セメント板協会

日本窯業外装材協会

ロックウール工業会

全国木質セメント板工業会

日本接着剤工業会

一般社団法人日本塗料工業会

日本建築仕上材工業会

一般社団法人石膏ボード工業会

一般社団法人日本壁装協会

一般社団法人日本防水材料協会

※委員所属団体